

令和6年度ビーチボール振興支援補助金事業の概要

1 目的

ビーチボール教室又は初心者向け大会開催に必要な経費について補助することにより、朝日町誕生の競技である「ビーチボール」の入門・上達を目的とする活動の場を創出し、普及・啓発を促進し、競技の発展を図る。

2 補助対象者

ビーチボール関係団体、スポーツ施設、民間企業、NPO法人、町内自治会など

3 補助対象事業

- ・ 初心者を含むビーチボール教室の開催
- ・ 初心者向け大会の開催
- ・ その他上記に類似する教室または大会の開催
- ・ 協会及びその他の補助金事業の対象となっていない事業であること。

4 補助金額

- ①初心者を含むビーチボール教室の開催事業実施対象者経費
限度額10,000円/回
- ②初心者向け大会の開催事業実施対象経費
限度額50,000円/回

5 申請期間

令和6年6月3日から令和7年2月28日までの期間において先着順に受付

※同一年度内、同一事業について、1団体につき、1申請とする。

6 補助対象事業の決定

事業計画の内容等を確認のうえ、予算の範囲内で町長が決定する。

令和6年度予算範囲

※初心者を含むビーチボール教室の開催事業実施対象者経費

限度額10,000円 (10団体)

※初心者向け大会の開催事業実施対象経費

限度額50,000円 (5団体)

事業実施案内については、実施詳細が決定次第、各対象協会へ案内し、朝日町HPにて案内予定。